

組長・運営委員会の報告

2月15日に表記の会議を開催し、今年度の町会事業の報告と以下の連絡事項等を組長・運営委員等に説明しましたので、概要を報告します。

充電電池の分別回収：松本市ではこれまで充電電池は回収しませんでした。令和8年4月1日から市で回収することとなりました。従来の乾電池回収箱(ボタン電池含む)とは別に、新しく充電電池回収箱により回収します。

これに伴い、電池類の回収日は毎月第1木曜日となるので、注意してください。

資源物回収時の立会：松本市の指導によれば資源物回収時に必ずしも立会う必要はないとのことですが、当町会では原則として資源物回収時の立会は継続します。1時間の立会であってもその際に間違ったゴミ出しに注意することができ、その後の衛生部長や組長の負担軽減につながるためです。

原則は1時間の立会ですが、当番の負担軽減のため立会が難しい場合は各組で適宜判断していただき、無理な場合は立会わなくてもよいこととします。

町会の特別会計積立金の活用：令和7年4月の定期総会で積立金の活用についてアンケートの提案があり、アイデアを募集したが意見提出はありませんでした。そこで、現在の横田公民館もいずれは建て替えになることを想定し、そのための資金を長期的に確保していく方針とすることを説明しました。

組の再編成について：世帯数が少なくなった組があり、組を合併すべきではないかとの意見が出ています。しかし、組の成立には古い歴史的経緯があり、組内部で一定の調和が保たれているものと理解しています。現在成立している組織を改変すると、それを良しとする人がいる反面、好ましくないと思う人もいることが予想されます。したがって、現段階で組の再編成に踏みこむことはしません。

(会議の報告は裏面に続きます。)

令和8年3月の町会行事等予定

3月3日(火) 10:30 気寄りサロン 横田神社社務所

3月12日(木) 資源物回収日(当番;西は14/15組、東は19組)

3月15日(日) 14時 町会会計監査(監事等関係者)

3月27日(金) 10時頃 広報配布(各組長へ)

裏面に続きます。

組長・運営委員会の報告(続き)

町会業務のデジタル化：町会の回覧や会費徴収などにインターネットの導入が考えられますが、いまだ実現できていません。松本市も町会のデジタル化に前向きなので、いずれ具体的な方法が示されると思っています。

ちなみに、県民交通災害の申込については、来年度からインターネットによる申込を標準とすることがすでに決まっています。したがって、組長の手を煩わすことは今年度限りとなります。

横田神社への寄付について：神社への特別寄付のお願いが、令和5年度の櫛伐採のためと今年度の幟旗のぼりばたポール購入のためと続いています。今回の幟旗ポールの特別寄付募集の時に、強制的な資金集めをしているのではないかと誤解されることがあったようです。これについては決して強制的な寄付ではないことを、町会だよりや神社からの回覧文書で皆さんにもお伝えしています。今後とも、神社への奉賛金も含めて寄付は強制ではないのでここに改めてお伝えしておきます。

また、組長が神社への寄付を集金するのは、平成18年度から町会費とは別に奉賛金の協力をいただくこととしてから始まりました。地域の伝統行事を司る横田神社を存続し、祭りを通して町内融和と将来を担う子供達のふるさとづくりの一助になることを願っています。

町会ボランティアを募集します

今年度もボランティア会の皆さまのおかげで、気寄りサロンなどの親睦会や広報仕分けを行うことができました。次年度も同様にボランティアによる町会活動を続けていきたいと思っています。現在のボランティアの皆さまは継続していただけるものと考えていますが、あらためて新しい方の参加を募集します。自分の時間に比較的ゆとりがあって町会活動のボランティアをしてみたい方、してもよいと考えている方はぜひ応募してください。

現在町会で考えているボランティア活動は ・気寄りサロン(年2回)

・餅つき大会 ・新年会 ・敬老会 ・ふれあい会食会 (年1回)

・松本市広報の仕分けと組長配布作業 (年12回) などです。

この募集に賛同し、新たに町会ボランティア活動をしていただける方はぜひ町会長までご連絡ください。

以上です。